

落札決定後の手続きについて

落札者となった際は以下の手続きを行ってください。

1. 売払代金（落札金額から入札保証金額を引いた金額）の入金

●銀行振込による入金

銀行振込による入金を希望される場合は、契約書に納付書を同封して発送いたしますのでメールか電話にてご連絡ください。納付書受領後は下記のいずれかの金融機関で入金ください。

・株式会社 百十四銀行 ・香川県農業協同組合 ・株式会社香川銀行

●その他の方法による入金

直接持参、現金書留、郵便為替

2. 契約書の返送または直接持参

●当組合より物品売払契約書を2部発送しますので必要事項を記入、押印のうえ、1部を下記の提出先へ返還してください。

●添付書類：契約書に以下の書類を添付してください。

①動産の場合：市町村が発行する身分証明書、印鑑証明書、売払物件受領書

※ 物件を当組合まで直接受取に来られる際、契約書に合わせて①をご提出ください。売払物件受領書以外に関しては事前に郵送いただいても構いません。

②不動産の場合：市町村が発行する身分証明書、所有権移転登記請求書、切手 1,500円分、登録免許税の納付を証する領収書（収入印紙又は領収証書）契約書用の収入印紙。

※ 共同入札で不動産を落札された場合は、共同入札者持分内訳書、共有合意書を②の書類に同封してください。

3. 落札物品の受取

受取に来られる際は下記の電話番号まで事前にご連絡ください。

提出先	住所：香川県仲多度郡多度津町堀江五丁目 11 番地
	宛名：中讃広域行政事務組合 企画課
	TEL：0877-58-5321
	メールアドレス： kikaku@chusan.or.jp